

県営明野住宅建替事業 要求水準書 新旧対照表（令和4年11月7日）

資料名等	頁	大項目	中項目	小項目	項目	旧	新																																																		
建替・活用	11	2	(3)	オ	(イ)	(イ) 建替住宅についてはZEH-M Oriented基準以上の性能を確保するほか、原則、太陽光発電設備を検討すること（ただし、気候風土や高層等によりやむを得ない場合は除く。）とし、カーボンニュートラルの実現に向けて配慮した計画が望まれる。	(イ) 建替住宅についてはZEH-M Oriented基準以上の性能を確保するほか、原則、太陽光発電設備を 計画 すること（ただし、気候風土や高層等によりやむを得ない場合は除く。）とし、カーボンニュートラルの実現に向けて配慮した計画が望まれる。																																																		
建替・活用	14	2	(4)	オ	(イ)	(イ) 駐輪場 a 建替予定地内に、入居者用として整備戸数（300戸）の50～200%程度の自転車、バイク等を収容できる駐輪場を計画し、詳細は県と協議のうえ決定する。なお、工区ごとの区画数は事業者の提案によるものとし、入居者の利便性に配慮すること。	(イ) 駐輪場 a 建替予定地内に、入居者用として整備戸数（300戸）の 100～150% 程度の自転車、バイク等を収容できる駐輪場を計画し、詳細は県と協議のうえ決定する。なお、工区ごとの区画数は事業者の提案によるものとし、入居者の利便性に配慮すること。																																																		
建替・活用	19	3	(5)	イ	(エ)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">D 区 画</td> <td>6-1 棟</td> <td>RC5 階建</td> <td>RC5 階建</td> <td>5階</td> <td>40</td> <td>1,851.53 ㎡</td> </tr> <tr> <td>6-2 棟</td> <td>RC5 階建</td> <td>RC5 階建</td> <td>5階</td> <td>40</td> <td>2,657.00 ㎡</td> </tr> <tr> <td>6-3 棟</td> <td>RC5 階建</td> <td>RC5 階建</td> <td>5階</td> <td>40</td> <td>2,441.40 ㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="6">駐輪場（S平屋 延べ面積15.0㎡）、ごみ置場（RC平屋 延べ面積14.5㎡）</td> </tr> </table>	D 区 画	6-1 棟	RC5 階建	RC5 階建	5階	40	1,851.53 ㎡	6-2 棟	RC5 階建	RC5 階建	5階	40	2,657.00 ㎡	6-3 棟	RC5 階建	RC5 階建	5階	40	2,441.40 ㎡	駐輪場（S平屋 延べ面積15.0㎡）、ごみ置場（RC平屋 延べ面積14.5㎡）						<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">D 区 画</td> <td>6-1 棟</td> <td>RC5 階建</td> <td>昭和45年</td> <td>5階</td> <td>40</td> <td>1,851.53 ㎡</td> </tr> <tr> <td>6-2 棟</td> <td>RC5 階建</td> <td>昭和45年</td> <td>5階</td> <td>40</td> <td>2,657.00 ㎡</td> </tr> <tr> <td>6-3 棟</td> <td>RC5 階建</td> <td>昭和45年</td> <td>5階</td> <td>40</td> <td>2,441.40 ㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="6">駐輪場（S平屋 延べ面積15.0㎡）、ごみ置場（RC平屋 延べ面積14.5㎡）</td> </tr> </table>	D 区 画	6-1 棟	RC5 階建	昭和45年	5階	40	1,851.53 ㎡	6-2 棟	RC5 階建	昭和45年	5階	40	2,657.00 ㎡	6-3 棟	RC5 階建	昭和45年	5階	40	2,441.40 ㎡	駐輪場（S平屋 延べ面積15.0㎡）、ごみ置場（RC平屋 延べ面積14.5㎡）					
D 区 画	6-1 棟	RC5 階建	RC5 階建	5階	40	1,851.53 ㎡																																																			
	6-2 棟	RC5 階建	RC5 階建	5階	40	2,657.00 ㎡																																																			
	6-3 棟	RC5 階建	RC5 階建	5階	40	2,441.40 ㎡																																																			
	駐輪場（S平屋 延べ面積15.0㎡）、ごみ置場（RC平屋 延べ面積14.5㎡）																																																								
D 区 画	6-1 棟	RC5 階建	昭和45年	5階	40	1,851.53 ㎡																																																			
	6-2 棟	RC5 階建	昭和45年	5階	40	2,657.00 ㎡																																																			
	6-3 棟	RC5 階建	昭和45年	5階	40	2,441.40 ㎡																																																			
	駐輪場（S平屋 延べ面積15.0㎡）、ごみ置場（RC平屋 延べ面積14.5㎡）																																																								

資料名等	頁	大項目	中項目	小項目	項目	旧	新
建替・活用	20	3	(5)	ウ	(ウ)	<p>(ウ) 太陽光発電設備について</p> <p>県では、カーボンニュートラルの実現に向けて、県営住宅の省エネ化・再エネ導入を図るため、整備基準等の見直しを実施している。本事業においても、太陽光発電設備の設置を前提に検討することとし、事業費の変更を含めて詳細は県と協議のうえ、決定する。</p>	<p>(ウ) 太陽光発電設備について</p> <p>県では、カーボンニュートラルの実現に向けて、県営住宅の省エネ化・再エネ導入を図るため、整備基準等の見直しを実施している。本事業においても、太陽光発電設備の設置を前提に<u>計画</u>することとし、事業費の変更を含めて詳細は県と協議のうえ、決定する。</p>
移転	4	2	(3)	イ	(ウ)	<p>図1 移転・退去フロー</p>	<p>図1 移転・退去フロー</p>

資料名等	頁	大項目	中項目	小項目	項目	旧	新
移転	5	2	(3)	イ	(ウ)	<p>(ウ) 移転先の修繕費用の負担について 県営住宅の空き住戸を仮移転先又は住替移転先とする場合の入居に必要な修繕は、大分県住宅供給公社（以下「公社」という。）が行う。ただし、仮移転先が解体予定以外の既存住宅及び一般住宅である場合の入退去に係る修繕については、県及び公社は負担しない。</p>	<p>(ウ) 移転先の修繕費用の負担について 移転に係る以下に示す修繕費用は、事業者が負担する。また、住替移転に伴う移転先である他の県営住宅の入居に係る修繕費用は、大分県住宅供給公社（以下「公社」という。）が負担する。ただし、仮移転先が一般住宅である場合の退去に係る修繕費用は、入居者が負担する。</p> <p>○仮移転の際に生じる、既存住宅及び他の県営住宅の入居に必要な修繕 ○本移転の際に生じる、既存住宅及び他の県営住宅の退去に必要な修繕</p>
移転	9	3	(2)	イ		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○移転先アンケート <入居者が提出する書類>【添付資料1】 ○県営住宅入居申込書(第1号様式の1) ○移転補償承諾書(第1号様式) ○県営住宅等駐車場使用申込書(第46号様式)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○移転先アンケート <入居者が提出する書類>【添付資料18】 ○県営住宅入居申込書(第1号様式の1) ○移転補償承諾書(第1号様式) ○県営住宅等駐車場使用申込書(第46号様式)</p> </div>

資料名等	頁	大項目	中項目	小項目	項目	旧	新
移転	10	3	(2)	ウ	(イ)	<p><県が通知する書類> 「県営住宅等入居決定書」(第2号様式) <入居者が提出する書類>【添付資料1】 ○移転完了届(第2号様式) ○移転補償金請求書(第3号様式) ○移転補償金前払請求書(第4号様式) ○移転補償金残額請求書(第5号様式) ○請書(第4号様式) ○県営住宅等入居届出書(第9号様式) ○敷金還付請求書(第29号様式) ○県営住宅等明渡届(第39号様式) ○県営住宅等駐車場明渡届(第51号様式) ○県営住宅等駐車場明渡請求書(第52号様式)</p>	<p><県が通知する書類> 「県営住宅等入居決定書」(第2号様式) <入居者が提出する書類>【添付資料18】 ○移転完了届(第2号様式) ○移転補償金請求書(第3号様式) ○移転補償金前払請求書(第4号様式) ○移転補償金残額請求書(第5号様式) ○請書(第4号様式) ○県営住宅等入居届出書(第9号様式) ○敷金還付請求書(第29号様式) ○県営住宅等明渡届(第39号様式) ○県営住宅等駐車場明渡届(第51号様式) ○県営住宅等駐車場明渡請求書(第52号様式)</p>
移転	14	4	(2)	ア		<p>○本移転先アンケート <本移転者が提出する書類>【添付資料1】 ○県営住宅入居申込書(第1号様式の1) ○移転補償承諾書(第1号様式) ○県営住宅等駐車場使用申込書(第46号様式)</p>	<p>○本移転先アンケート <本移転者が提出する書類>【添付資料18】 ○県営住宅入居申込書(第1号様式の1) ○移転補償承諾書(第1号様式) ○県営住宅等駐車場使用申込書(第46号様式)</p>

資料名等	頁	大項目	中項目	小項目	項目	旧	新
移転	15	4	(2)	ウ	(イ)	<p><県が通知する書類> 「県営住宅等入居決定書」(第2号様式) <本移転者が提出する書類>【添付資料1】 ○移転完了届(第2号様式) ○移転補償金請求書(第3号様式) ○移転補償金前払請求書(第4号様式) ○移転補償金残額請求書(第5号様式) ○請書(第4号様式) ○県営住宅等入居届出書(第9号様式) ○県営住宅等明渡届(第39号様式) ○県営住宅等駐車場明渡届(第51号様式) ○県営住宅等駐車場明渡請求書(第52号様式)</p>	<p><県が通知する書類> 「県営住宅等入居決定書」(第2号様式) <本移転者が提出する書類>【添付資料18】 ○移転完了届(第2号様式) ○移転補償金請求書(第3号様式) ○移転補償金前払請求書(第4号様式) ○移転補償金残額請求書(第5号様式) ○請書(第4号様式) ○県営住宅等入居届出書(第9号様式) ○県営住宅等明渡届(第39号様式) ○県営住宅等駐車場明渡届(第51号様式) ○県営住宅等駐車場明渡請求書(第52号様式)</p>